

## 第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる

第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる

第3節 道路交通網の整ったまちをつくる

## 第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%
政策	第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる	市民ニーズ（政策）	16/18	
成果	<p>登別市都市計画マスタープラン等に基づき、適正な土地利用の誘導や都市施設の適正配置に努め、機能的で快適な都市空間づくりに努めたほか、「登別市景観形成基本計画」に基づき景観づくりに努めるとともに、登別の地域特性にあった都市景観を創出するため、景観づくりに関する市民会議を設置し、景観条例制定に向けた事務を進めた。</p> <p>基本目標に対する市民満足度は、「満足・普通」と回答した方の割合が6割強であり、政策展開の一定の成果が見られる。</p>			
施策	I 計画的な都市空間づくり			
体系図				

### 【目標】

成熟型社会に対応したコンパクトで快適な都市空間をつくる。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 62.0%	不満 34.7%
5/5	

### ●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 地区計画決定箇所	箇所	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	10
指標2 地域地区の見直し率	%	0	0	0	0	0	0	中間点検により指標を回数に変更					-	
指標3 地域地区の見直し回数	回	0	-	-	-	-	0	1	1	1	1	1	1	2
指標4 区域区分の見直し率	%	0	0	0	0	0	0	中間点検により指標を回数に変更					-	
指標5 区域区分の見直し回数	回	0	-	-	-	-	0	1	1	1	1	1	1	2

### ●目標到達に向けた取組及び成果

登別市都市計画マスタープラン等に基づき、適正な土地利用の誘導や都市施設の適正配置に努め、機能的で快適な都市空間づくりに努めた。

各指標において目標値を達成していないものの、一定の成果を維持しており、今後も継続して施策展開に努める。

### ●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。

性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代と70歳以上で「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約7割となっているほか、全体でも6割を超える方が「満足」「やや満足」「普通」と回答している。

### ●施策の基本的な方向

1 <機能的で快適な都市空間づくり>

### ●主要な施策

#### 【① 都市計画における地域地区・区域区分の見直し】

平成18年から平成19年に実施した都市計画基礎調査による都市の現況や動向、人口及び産業の発展動向などを勘案し、平成22年11月9日に区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）の見直しを行った。また、市街地における土地の利用状況などを総合的に勘案し、用途地域をはじめとする地域地区の見直しも合わせて行った。

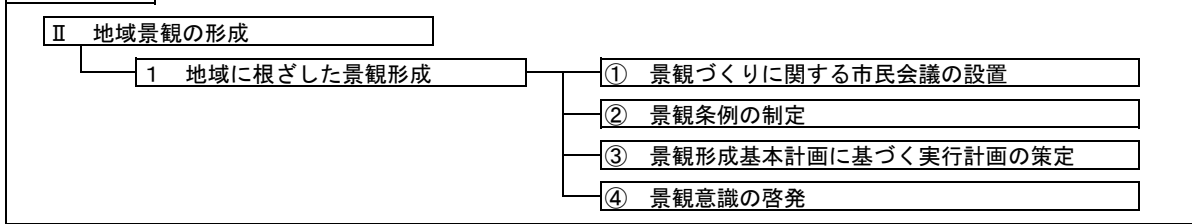
#### 【② 都市施設の適正配置】

道路網の形成を目指し、幹線道路の適正配置に配慮し計画決定している都市計画道路の整備を進めた。（登別温泉通、中央通、柏木通、新学田通）

また、生活環境の改善等のため、施設の適正配置に配慮し、計画的に下水道事業を進めた。



基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%
政策	第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる	市民ニーズ（政策）	16/18	
施策	Ⅱ 地域景観の形成			
体系図				



【目標】

登別の地域特性に合った都市景観を創出する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 66.0%	不満 31.0%
3/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 まちなみ景観に対する満足度	%	57.0	-	61.1	-	61.8	-	-	75.1	-	-	76.5	71.3	80.0

●目標到達に向けた取組及び成果

平成15年に策定した「登別市景観形成基本計画」に基づき景観づくりに努めるとともに、景観づくりに関する市民会議を設置し、さらなる登別の地域特性にあった都市景観を創出するため、景観条例制定に向け事務を進めた。まちなみ景観に対する満足度は、基準値に比べ大きく上昇しており、着実な成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が7割を超えているほか、全体でも6割を超えており、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <地域に根ざした景観形成>

●主要な施策

【① 景観づくりに関する市民会議の設置】

景観や緑化に関する条例を策定するため、市民会議を設置した。

【市民会議構成】

景観・緑化関係者：4名、まちづくり関係者：6名  
 環境保全関係者：3名、観光経済関係者：3名  
 教育関係者：2名、市民公募：4名  
 計 22名（現在21名）



【② 景観条例の制定】

平成26年に市民会議より登別市景観とみどりの条例（案）として市へ提言書が提出され、これを受け市では庁内検討委員会等で検討を重ねた後、市民、事業者及び市が協働して、良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次代へ継承していくことを目的とした登別市景観とみどりの条例を平成28年2月に公布し、同年4月1日より施行した。



【③ 景観形成基本計画に基づく実行計画の策定】

登別市景観とみどりの条例において、景観形成基本計画に基づく実施計画を策定する旨を規定しており、同条例施行規則に基づき設置する景観・みどり推進会議と市が協働して、これを実施することとして検討している。

【④ 景観意識の啓発】

市ホームページや広報紙で（仮称）登別市景観・緑化条例検討市民会議の市民公募委員を募集した。

また、景観意識の啓発のため、市民会議の会議録を市ホームページに掲載し、その周知を図った。

【市民会議会議録周知回数】

平成26年度まで 27回

基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%								
政策	第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる	市民ニーズ（政策）	6/18									
成果	公園や緑地を適切に保全・運営し、やすらぎやうるおいのある生活環境の提供に努めたほか、テレビの難視聴対策のため、テレビ中継局の整備を行った。また、良好な住宅の確保のため、「市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅や周辺設備の長寿命化や管理戸数の適正化に努め、良好な住宅の確保を進めた。											
施策	I 快適な住環境づくり											
体系図	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">I 快適な住環境づくり</td> </tr> <tr> <td>1 身近な公園・緑地等の創出と保全</td> <td>           ① みどりの基本計画に基づく公園再整備の推進            ② 民間による公園・緑地の管理運営            ③ 緑化推進条例の制定         </td> </tr> <tr> <td>2 安全な水の安定供給</td> <td>           ① 安定給水できる水道システムの整備            ② 水質管理体制の充実            ③ 水道事業の効率的な施設整備と事業運営         </td> </tr> <tr> <td>3 テレビ難視聴地域対策の推進</td> <td>① テレビ中継局の整備</td> </tr> </table>				I 快適な住環境づくり		1 身近な公園・緑地等の創出と保全	① みどりの基本計画に基づく公園再整備の推進 ② 民間による公園・緑地の管理運営 ③ 緑化推進条例の制定	2 安全な水の安定供給	① 安定給水できる水道システムの整備 ② 水質管理体制の充実 ③ 水道事業の効率的な施設整備と事業運営	3 テレビ難視聴地域対策の推進	① テレビ中継局の整備
I 快適な住環境づくり												
1 身近な公園・緑地等の創出と保全	① みどりの基本計画に基づく公園再整備の推進 ② 民間による公園・緑地の管理運営 ③ 緑化推進条例の制定											
2 安全な水の安定供給	① 安定給水できる水道システムの整備 ② 水質管理体制の充実 ③ 水道事業の効率的な施設整備と事業運営											
3 テレビ難視聴地域対策の推進	① テレビ中継局の整備											

【目標】

快適な居住環境を整え、日常的にやすらぎや、うるおいのある生活環境の改善を目指す。

市民満足度（施策単位）		市民ニーズ（章内）
満足・普通	不満	2/5
77.3%	20.5%	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 一人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	10.29	10.27	10.29	10.46	10.47	10.54	10.63	10.71	10.82	10.91	10.98	12.02	11.00
指標2 市内の都市公園数	箇所	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	44	46
指標3 街路樹の植栽本数（国道・道道含む）	本	40,344	40,344	40,344	40,639	41,001	41,031	44,333	44,557	44,557	44,668	44,708	44,617	41,631
指標4 街路樹の整備路線（国道・道道含む）	路線	29	28	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	31
指標5 上水道石綿セメント管の更新	%	95.0	95.1	95.5	95.9	96.6	96.6	96.9	97.5	97.5	97.5	97.8	97.8	100.00
指標6 上水道配水管の延長密度	km/km <sup>2</sup>	16.97	17.10	17.20	17.53	17.68	17.87	18.16	18.33	18.49	18.60	18.68	18.78	18.77
指標7 テレビ難視聴地域の世帯数	世帯	113	111	111	111	111	111	133	57	233	0	0	0	20

●目標到達に向けた取組及び成果

亀田記念公園をはじめ、公園や緑地を適切に保全・運営し、やすらぎやうるおいのある生活環境の提供に努め、安全な水の安定供給のため水源や浄水場、配水管の適正管理に努めた。また、テレビの難視聴対策のため、テレビ中継局の整備を行った。  
一人当たりの都市公園面積及び市内の都市公園数、街路樹の植栽本数は目標値を達成している。また、上水道配水管の延長密度やテレビ難視聴地域の世帯数においても目標値を達成しており、生活環境の改善に成果が見られる。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では女性のほうが男性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代と70歳以上の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が8割を超えているほか、他の年代でも7割前後であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <身近な公園・緑地等の創出と保全>

●主要な施策

【① みどりの基本計画に基づく公園再整備の推進】

都市公園施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心を確保し、快適な住環境づくりを推進するため、公園施設長寿命化計画に基づき、改築や修繕など公園の整備や維持管理を実施している。

【主な公園施設改築実績】

「若草1号公園」や「新川公園」の遊戯施設  
「川上公園」や「美園公園」等の便所



【② 民間による公園・緑地の管理運営】

民間のノウハウを活用しサービスの向上を図るとともに、維持管理経費の節減のため、主要な公園については指定管理者制度を導入している。

また、地域の身近な憩いの場として利用されている街区公園等の維持管理の一部を行っている町内会に対し、交付金を交付している。

【街区公園等維持管理交付団体数】

平成27年度 41団体

【③ 緑化推進条例の制定】

平成26年に市民会議より登別市景観とみどりの条例(案)として市へ提言書が提出され、これを受け市では庁内検討委員会等で検討を重ねた後、市民、事業者及び市が協働で良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次代へ継承していくことを目的とした登別市景観とみどりの条例を平成28年2月に公布し、同年4月1日より施行した。

●施策の基本的な方向

2 <安全な水の安定供給>

●主要な施策

【① 安定給水できる水道システムの整備】

水源・水質の管理体制を強化し、市民に給水する水の確保や水質の保全に努めたほか、災害時にも安定して給水できるよう、配水施設の耐震化や幹線配水網の整備を行うとともに老朽配水管の入替を行った。

【配水管網の整備実績(平成27年度まで)】

- ・配水管整備延長 φ 50~300mm L=29,951.1m
- ・耐震化延長 φ 100~300mm L=6,418.8m
- ・老朽管改良延長 φ 50~300mm L=10,540.5m

【② 水質管理体制の充実】

浄水処理施設の改修や浄水場の監視体制の強化、千歳浄水場の共同使用に関する室蘭市との協定など、安全で安定的な水づくりに努めた。

【主な実績】

- ・取水施設への監視カメラ設置、各配水施設への侵入警報装置の設置。
- ・千歳浄水場の共同使用を実施することにより、浄水処理に関わりを持つようになった。

【③ 水道事業の効率的な施設整備と事業運営】

効率性、経済性を考慮して適正な事業運営に努めたほか、水道施設の適切な管理運営を行い、計画的かつ効率的な施設の更新に努めた。

【主な実績(平成27年度まで)】

- ・富士町地区背割管(私有地)改修 φ 50mm L=2,964.3m
- ・道路事業等に併せた配水管の整備 φ 50~300mm L=14,692.4m
- ・企業債の借換による利子負担の軽減。

●施策の基本的な方向

3 <テレビ難視聴地域対策の推進>

●主要な施策

【① テレビ中継局の整備】

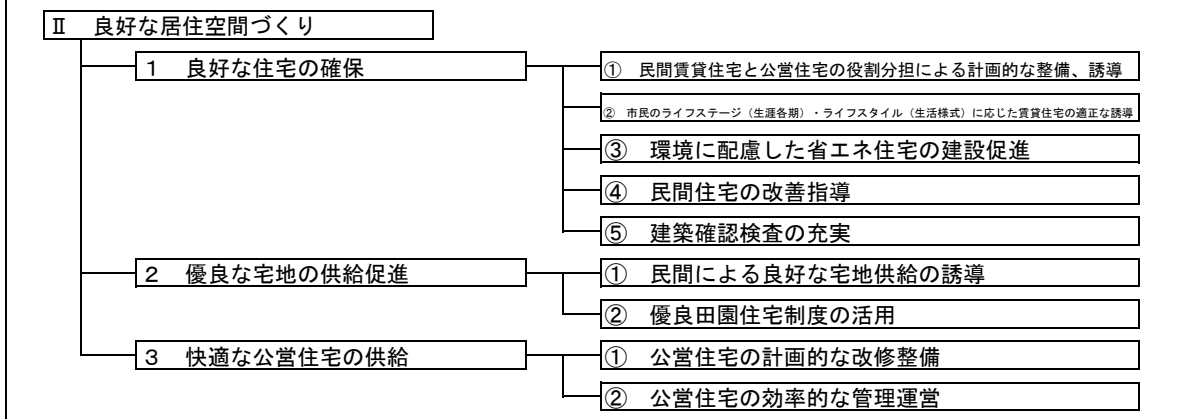
テレビ放送の効率化を図るため、平成23年7月24日、アナログ放送から地上デジタル放送へ完全移行した。それに伴い、既設のアナログ放送中継局機器等を解体撤去した。

また、難視聴地域の解消を図るため、地域との協議や情報提供を行った。

【テレビ難視聴地域の世帯数】

平成27年度末 0世帯

基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%
政策	第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる	市民ニーズ（政策）	6/18	
施策	Ⅱ 良好な居住空間づくり			
体系図				



【目標】

地域の特性を活かした宅地の確保や、生活に合った暮らしやすい住宅建設を進め居住空間の改善に努めます。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 70.6%	不満 26.5%
4/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 バリアフリー（障がいのある社会生活をjてゆく上で障壁となるものを除去）の公営住宅の割合	%	27.57 (17.05)	28.03 (18.04)	28.03 (18.04)	28.90 (19.03)	30.17 (19.87)	30.17 (19.87)	31.97 (21.75)	32.54 (22.40)	33.02 (22.86)	33.43 (23.27)	21.96 (16.44)	21.96 (16.44)	33.43
指標2 公営住宅の戸数	戸	1,962	1,962	1,962	1,986	1,902	1,902	1,917	1,933	1,929	1,929	1,448	1,448	1,909

●目標達成に向けた取組及び成果

良好な住宅の確保のため、「登別市住生活基本計画」による市内の住宅政策の目標、推進方法、具体的な住宅施策を定め、「市営住宅長寿命化計画」を策定し、良好な住宅を確保するため市営住宅や周辺設備の長寿命化や管理戸数の適正化に努めた。また、優良な宅地の供給促進のため、優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を策定し、地域の特性にあった宅地の確保や居住空間の改善に努めた。  
各指標については、平成26年度以降の実績値が、道営住宅が指定管理者制度を採用したことにより市営住宅のみの実績値となっており、道営住宅の実績を加味すると、いずれも目標値を達成している。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では20歳代の「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が約8割、他の年代も7割前後であり、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <良好な住宅の確保>

●主要な施策

【① 民間賃貸住宅と公営住宅の役割分担による計画的な整備、誘導】

当市住宅ストックにおける公営住宅の比率等を考慮し、登別市営住宅等長寿命化計画で必要な市営住宅戸数を定め、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する市営住宅の計画的な建替え、改修、維持管理など整備を行った。  
【市営住宅の戸数】  
平成27年度末 1,448戸



【② 市民のライフステージ（生涯各期）・ライフスタイル（生活様式）に応じた賃貸住宅の適正な誘導】

市民のライフステージやライフスタイルに応じた賃貸住宅の適正な誘導を促進させるため、国及び道が提供する各種制度のパンフレット等を配布し、情報提供を行った。  
【主な情報提供内容】  
住宅セーフティーネットのための居住支援協議会のパンフレット窓口配布  
民間賃貸住宅の賃貸借関係をめぐるトラブルに関するパンフレット窓口配布



### 【③ 環境に配慮した省エネ住宅の建設促進】

環境にやさしい省エネルギー住宅建設を促進するために、システムの紹介や融資制度などの情報提供に努めた。

#### 【主な紹介事例】

低炭素建築物の認定制度の概要や、住宅の省エネルギー化の推進に関するパンフレット等の配布を行った。

### 【④ 民間住宅の改善指導】

住宅の改善促進として、住宅の耐震診断制度や改正された省エネルギー基準の周知及びリフォームの支援制度等の情報提供を行った。

#### 【主な情報提供内容】

施工業者選別に苦慮される方が多く、北海道住宅リフォーム推進協議会に登録している事業者名・情報の載っているパンフレット配布や、受託リフォーム支援者名簿の窓口閲覧を行った。

平成26年度に、木造住宅及び民間特定既存耐震不適格建築物に対する耐震診断補助制度を創設した。

### 【⑤ 建築確認検査の充実】

建物の所有者や使用者が安全に安心して生活できるよう建築確認完了検査の質の充実を図りつつ、検査受検率の増加に努めた。

#### 【検査受検率】

平成18年度から平成27年度 96%

## ●施策の基本的な方向

2 <優良な宅地の供給促進>

## ●主要な施策

### 【① 民間による良好な宅地供給の誘導】

社会情勢にあった宅地開発指導要綱の見直しを行った。

また、宅地開発指導要綱に基づく良好な宅地供給の指導を図った。

宅地分譲の際、公的施設（道路幅・公園設置等）の基準を守りつつ、バランスを考え、事業主と協議をしながら許可を行った。

### 【② 優良田園住宅制度の活用】

「登別市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」に基づき、富岸町の一部を富岸優良田園第一地区（1.8ha 22区画）として都市計画に定めた。

#### 【優良田園住宅の建設戸数】

平成27年度まで 4戸



## ●施策の基本的な方向

3 <快適な公営住宅の供給>

## ●主要な施策

### 【① 公営住宅の計画的な改修整備】

住生活基本計画及び長寿命化計画を策定し、外壁塗装や屋根葺替等の外部改修を実施することにより、既設市営住宅の安全性の確保及び長寿命化を図るとともに、老朽化している既設物置（屋外付帯施設）の建替えを行うことにより、居住性能の確保を図るなど計画的な改修を行った。

#### 【市営住宅の戸数】

平成27年度末 1,448戸



### 【② 公営住宅の効率的な管理運営】

集会所の管理運営について指定管理者制度を導入し、集会所の運営並びに施設や設備の維持管理を行うほか、住宅管理人・駐車場管理人を委嘱して住宅及び駐車場の適正な管理を行った。

#### 【市営住宅における民間活力の導入の検討】

道営住宅の民間活用の成果や他市の民間活用の動向を見据えながら、今後検討していく。



基本目標	第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	市民満足度（章単位）	満足・普通 64.5%	不満 28.1%
政策	第3節 道路交通網の整ったまちをつくる	市民ニーズ（政策）	6/18	
成果	「登別市都市計画道路見直し方針」を定めるとともに、市道の改良などを行い道路網の整備や適正な維持管理に努めたほか、乗合バスの路線維持に係る補助や住民が少ない地域へのタクシーによる交通手段の確保などを行い、快適な交通網の整備を進めた。			
施策	I 総合的な交通網の整備			
体系図				

【目標】

快適な交通網の整備を促進する。

市民満足度（施策単位）	市民ニーズ（章内）
満足・普通 51.7%	不満 46.1%
1/5	

●目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値H16	実績値H17	実績値H18	実績値H19	実績値H20	実績値H21	実績値H22	実績値H23	実績値H24	実績値H25	実績値H26	実績値H27	目標値H27
指標1 生活道路の舗装率	%	62.0	63.0	64.0	64.8	65.3	66.4	67.0	67.7	94.3	94.9	94.9	94.9	70
指標2 歩道の整備率（市道）	%	21.0	22.0	22.0	22.5	22.4	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	25.0
指標3 幹線道路（都市計画道路、国道・道道を含む）の整備率	%	45.0	45.5	46.6	49.7	50.2	51.5	53.0	53.0	53.0	54.4	54.6	54.6	55.0
指標4 車での移動のしやすさ（道路の状況、混雑具合）の満足度	%	73.0	-	61.9	-	46.3	-	-	58.7	-	-	-	55.3	85.0
指標5 歩道の歩きやすさの満足度	%	64.0	-	56.5	-	48.5	-	-	63.1	-	-	-	51.0	80.0

●目標到達に向けた取組及び成果

様々な社会情勢の変化から、「登別市都市計画道路見直し方針」を定めたほか、市道の改良などを行い道路網の整備や適正な維持管理に努めた。また、乗合バスの路線維持に係る補助や住民が少ない地域へのタクシーによる交通手段の確保などを行い、快適な交通網の整備促進に努めた。  
生活道路の舗装率については目標値を達成しているものの、車での移動のしやすさや歩道の歩きやすさに対する満足度は50%台であることから、引き続き快適な交通網の整備に努める。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。  
性別では男性のほうが女性に比べ「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が高く、年代別では40歳代と50歳代で「不満」「やや不満」と回答した方の割合が過半数に達しているものの、全体では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合は5割を超えており、過半数に達している。

●施策の基本的な方向

1 <道路網の整備・適正な維持管理>

●主要な施策

【① 幹線道路網の計画見直し】

平成18年10月、「登別市都市計画道路見直し方針」を定め、都市計画道路の必要性について検証を行った結果、一部廃止等を含めると約半数の路線が見直しの対象となった。  
この方針を踏まえ、平成20年2月には鷺別南通を廃止した。

【② 地域幹線道路網の整備】

道路（車道・歩道）の整備を行い、通行者の安全性・快適性を確保した。

・主な事業

【鷺別30号線改良事業】

道路延長 481m、車道幅 7.5m、歩道幅 2.5m

【蘭法華通り改良事業】

本線延長 52m、車道幅7.5m、歩道幅 片側2.0m



【③ 生活道路の改善・適正な維持管理】

道路や排水の状況を把握するため町内会要望の聞き取りや市内パトロールの結果により道路の整備、維持補修に努めたほか、橋梁の長寿命化を図るための修繕計画を作成した。

【市道、橋梁の現況】

市道の舗装率94.9%、歩道の整備率22.7%

橋梁点検 123橋(123橋中)



●施策の基本的な方向

2 <交通手段の確保>

●主要な施策

【① 人にやさしい交通手段の確保】

市民生活に必要なバス路線の確保を図るため、関係機関との協議や助成を行ったほか、高齢者や障がい者、乗合バスが運行されていない地域に対するタクシー利用助成を行う事により、交通手段の確保に努めた。

【乗合バス補助対象運行系統数】

平成27年度末 6系統